

令和 7 年度 事業計画



社会福祉法人

慶光会

【主な事業所】

事業所	事業	定員
蒜山慶光園	施設入所支援	31人
	生活介護	40人
	短期入所	1人
グループハウスかわかみ	共同生活援助	30人
デイセンターひるぜん	生活介護	20人
	日中一時支援事業	
ワークスひるぜん	就労継続支援B型	20人
	日中一時支援事業	
グループハウスひるぜん	共同生活援助	23人
川上児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人
	日中一時支援事業	
ワークスクラよし 従たる事業所：ワークスうつぶき	就労継続支援B型	40人
		ワークスクラよし：30人
		ワークスうつぶき：10人
デイセンターまにわ	生活介護	20人
	就労継続支援A型	10人
	日中一時支援事業	
グループハウスおちあい	共同生活援助	4人
ワークプレイスマにわ 従たる事業所：ワークプレイスつやま	就労継続支援B型	40人
		ワークプレイスマにわ ：20人 ワークプレイスつやま ：20人
真庭地域生活支援センター	一般相談支援	
	特定相談支援	
	障害児相談支援	
地域活動支援センターくらよし	地域活動支援センター	

【リスクマネジメントの取り組み】

1. 法人全体の取り組み

- ・「虐待防止セルフチェック」等を活用し、虐待防止や不適切な身体拘束防止、人権擁護を徹底する。
- ・虐待防止のための研修を1回/年以上（入所施設は2回/年以上）実施する。
- ・災害BCPの周知を図るための研修と災害時対応訓練を、1回/年以上（入所施設は2回/年以上）実施する。
- ・感染症対応BCPの周知を図るための研修と感染症対応訓練を、1回/年以上（入所施設は2回/年以上）実施する。

2. 各事業所での取り組み

- ・防火避難訓練を1回/年以上実施する。
- ・救急蘇生法講習会を実施し、全職員の受講を目指す。
- ・法人内で発生した事故、ヒヤリ・ハットについて共有し、改善策の徹底を行う。

【職員教育】

1. 法人全体の取り組み

- ・新任職員研修の他、教育システムに沿った教育プログラムを実施する。
- ・外部施設への見学研修を実施する。
- ・虐待防止、人権擁護にかかわる研修を実施する。
- ・災害BCPを基にした研修と訓練を実施する。
- ・感染症対応BCPを基にした研修と訓練を実施する。

2. 各事業所での取り組み

- ・法人外研修への積極的な参加（参加者は会議等で研修内容の周知を行う）。
- ・その他、各事業所で必要な研修会・勉強会を企画・開催する。

蒜山慶光園

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 日頃から利用者の変化に目を向け、変化に応じた対応を行う。
 - ⇒ (1) 日頃から利用者の体調面や精神面を注意深く観察することで変化に気付き、異変の早期発見・早期対応につなげる。
 - (2) 利用者の変化に応じて、支援や体制、活動に柔軟性を持って対応する。
2. 利用者一人ひとりの人生の充実に向けた実践に取り組む。
 - ⇒ (1) 利用者との日々のコミュニケーションを大切にし、想いを聞き出すようなコミュニケーションを意識する。
 - (2) 本人の選択しやすい方法の工夫・見直しを行い、利用者の想いの把握に努める。
 - (3) 定期的に開催するケース会議の中で利用者の想いを共有し、実現に向けての取り組みを検討する。
 - (4) 一人ひとりの希望に沿った余暇的な活動を全利用者へ年に2回実施し、日々の小さなことから実現する。
3. 職員がやりがいや充実感を実感できる環境作りをする。
 - ⇒ (1) 利用者実践・業務について・人間関係など、それぞれ困った時に相談する窓口を事業所内でも整備し、一人で抱え込まないような体制作りを行う。
 - (2) 宿直室（1F）、医務室（2F）に、1F、2Fの利用者の一覧表を張り出し、小さなことでも良い変化を書き込むことで、各担当職員へのタイムリーなフィードバックにつなげる。

グループハウスかわかみ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者の生活リズムが職員体制中心になっていないか、再検討する。
⇒ (1) 1日のスケジュールが、当たり前の生活リズムになっているか見直しを行う。
(2) 利用者実践の充実のために効率化できる業務はないか課題意識を持ち、日々の業務に取り組む。
2. 一人ひとりのライフステージに合わせた支援の充実を行う。
⇒ (1) 日々の会話やモニタリングを通して本人の夢や想いを把握し、定期的に開催するケース会議で共有する。
(2) 本人の想いを実現できるよう、また、大人になっていく過程での社会経験を重ねられるような実践を行う。
(3) 夢や想いの実現に向けての課程を、本人と一緒に組み立てていく。
3. 職員がお互いの得手不得手を補い合い、認め合えるチーム作りを行う。
⇒ (1) 利用者の人生の節目を大切にしたい催しを、職員全員で検討する。
(2) 年間計画を立てて役割分担を行い、職員全員で取り組むことで達成感につなげる。

デイセンターひるぜん

運営方針・重点課と具体的取り組み

1. 前回策定した個別支援計画よりも、より利用者の想いが反映された個別支援計画の策定に取り組む。
 - ⇒（１）利用者の想いを把握するため本人の想いを聞き出すとともに、本人が表現できる方法を再検討する。
 - （２）日々の気付きを共有するために毎日夕礼を行い、その積み重ねを個別支援計画に反映させる。
2. 利用者に充実感を感じてもらえるような余暇活動に取り組む。
 - ⇒（１）利用者が職員とゆっくり関わることができる余暇活動となるよう、少人数での外出を企画する。
 - （２）ケースや保護者を含めた周りの方からの情報をもとに、できる限り本人の嗜好に合わせた外出先を選定する。
3. 職員一人ひとりが自分の役割に責任を持ちながら、日々の業務を行う。
 - ⇒（１）利用者が安全に快適に充実感を持って過ごすために、安全面、作業面、活動の充実等の業務内容を検討する。
 - （２）各職員の得手を活かして担当を決定し、責任を持って取り組む。
 - （３）年間計画を立てて取り組み、毎月の事業所会議で進捗状況の確認を行う。

ワークスひるぜん

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者の年齢・特性に合った作業提供となっているか改めて見直し、日々の充実した作業参加につなげる。
 - ⇒ (1) 利用者給料日には本人と現状の確認を行い、本人に合った作業提供となっているか確認する。
 - (2) 高齢の方へは、「働きたい」という想いを可能な限り受け止められるよう、より安全で負担の少ない作業環境の見直しを行う。
2. 作業意欲へつながるような取り組みを実施し、働きたいという想いを支える。
 - ⇒ (1) まだまだ作業ができる方へはどんどんチャレンジの機会を提供し、作業経験を広げていく。
 - (2) 定期的なケース会議を開催し、利用者一人ひとりがやりがいを感じられるような取り組みを検討する。
 - (3) イベントへの参加を励みに作業に取り組めるよう、季節ごとのイベントを定期的に行う。
3. 定期的に他事業所と合同ケース会議を開催し、利用者実践の充実につなげる。
 - ⇒ (1) (特に、高齢利用者の) 生活事業所合同ケース会議を開催し、情報共有と実践の方向性を統一することで、利用者実践のさらなる充実を目指す。
 - (2) 利用者の良い変化や良い実践をフィードバックし合える事業所間の関係作りを行う。
 - (3) 生活事業所と一緒にチームとして利用者実践を行うことで、職員のやりがいにつなげる。

グループハウスひるぜん

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者は日々変化するという視点を持って向き合い、変化に気付きより良い実践につなげる。
⇒（１）利用者と向き合う時間を確保し、日々の様子や変化をしっかりと把握する。
（２）利用者のニーズや変化に合わせ、課題に対して色々な視点から柔軟に取り組む。
（３）自分達から積極的に関係機関へ発信し、関係機関とともに環境・体制を整え利用者実践を行う。

2. 利用者個々の想いや目標を共有し、実現に向けて取り組む。
⇒（１）モニタリングでニーズ・目標を聞き取り把握する。
（２）ケース会議で人生の充実につながるような支援を検討し、計画的に実施する。
（３）個々の支援が利用者にとってどうであったか、モニタリングで振り返りを行う。

3. 職員同士がお互いの良さを生かし、高め合える関係作りを行う。
⇒（１）対話を意識したコミュニケーションを図り、お互いにフォローし、高め合えるチーム作りを行う。
（２）個々の専門性を高めるため内外部の研修に参加し、事業所内伝達研修で他職員へも学びを伝える。

ワークスくらよし

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 目標に向けて、利用者一人ひとりができる作業の幅を広げられるよう支援する。
⇒（１）モニタリングや日々の聞き取りから本人の目標や想いを把握する。
（２）日々、利用者一人ひとりの可能性に目を向け、新たなチャレンジの提案と取り組みを行う。
2. 利用者一人ひとりの目標の実現に向けた課題に向き合い、解決に向けてケース会議で検討する。
⇒（１）毎月ケース会議を開催し、取り組みの振り返りを行う。
（２）提案した取り組みは、利用者が達成感を実感できるまでサポートを行う。
（３）ケース会議で課題の共有と解決に向けての取り組みを検討し、全職員で統一した実践を行う。
（４）毎日の昼礼で午前の様子をもとに午後からの実践を検討し取り組むことで、日々の小さなことにも向き合っていく。
3. 内外部の研修に積極的に参加し、一人ひとりの実践力と事業所全体の実践力を高める。
⇒（１）本人の参加したい研修への参加の他、管理者が各職員へ必要な研修を紹介し参加を促す。
（２）外部研修は１人１回以上参加し、研修参加後は事業所内で振り返り学習会を開催することで職員全体の見聞を広げる。

事業所等整備計画

- ・ワークスうつぶきの整備

デイセンターまにわ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 自ら提案し、議論し合えるケース会議を目指す。
 - ⇒ (1) 課題意識をも持って、利用者一人ひとりを捉える。
 - (2) ケース会議では積極的に自分の思いを出し合い、一人ひとりの意見を認め合う。
2. 利用者一人ひとりとしっかりと向き合い、ニーズや想いを汲み取る。
 - ⇒ (1) 利用者・保護者との日々の会話を大切にし、保護者の変化も含めた家庭状況の把握に努める。
 - (2) 利用者の将来も見据えた保護者の意向の把握に努め、必要な機関と情報共有を行う。
3. 様々な利用者実践にチャレンジするため、職員一人一人のスキルアップを図る。
 - ⇒ (1) デイセンターまにわの利用者実践につながるスキルを高める。
 - (2) 積極的に研修に参加し、参加後は会議でミニ勉強会を開催することで参加者自身の学び直しにつなげる。
 - (3) 各職員へ良いところをフィードバックする機会として、管理者との面談を充実させる。

事業所等整備計画

- ・プレハブ倉庫の整備
- ・パソコン4台の整備

グループハウスおちあい

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者一人ひとりのニーズや想いに、あらためて目を向ける。
⇒（１）引継ぎ日誌の内容等、世話人と支援員との情報共有の方法を再検討する。
（２）日中事業所への確実な引継ぎを行い、統一した実践につなげる。
2. 利用者同士が協力しながら暮らせるようサポートする。
⇒ホームのルールの再確認を行い、毎月の掃除の際に振り返りを行う。
3. 働きやすい職場環境を再検討する。
⇒必要な時間や業務など、世話人業務の再検討を行う。

ワークプレイスまにわ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者の困っていることに気付き、新たな実践につなげる。
 - ⇒ (1) 利用者へのこまめな声掛けを行い、気持ちを表出しやすい関係作りを行う。
 - (2) 日々の利用者の様子を夕礼で共有し、取り組みを検討する。
 - (3) 引継ぎノートの運用方法を再検討し、職員間で統一した実践に取り組む。
2. 利用者一人ひとりの目標に向き合い、目標に向けて作業に取り組める実践を行う。
 - ⇒ (1) 利用者給料日の面談を充実させる。
 - (2) 問題行動のある方だけでなく、目標に向けて取り組めていない利用者へも課題意識を持つ。
 - (3) ケース会議で検討し、実践につなげる。
3. 職員一人ひとりの困りごとを出し合い、みんなで解決策の検討を行う。
 - ⇒ (1) 困りごとの解決のために、一人ひとりが研修参加等でスキルアップを図る。
 - (2) 職員一人ひとりのスキルアップを図ることで、事業所全体のスキルアップを目指す。

真庭地域生活支援センター

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者の自己決定・自己実現に向けて、本人に寄り添った相談支援を行う。
⇒（１）利用者の新たなニーズが引き出せるよう、関係構築に努める。
（２）利用者の選択肢が広がるよう、サービスや制度、知識の向上を図る。
2. 利用者の想いの実現に向け、各機関・支援者と連携を図る。
⇒（１）外部機関との会議へ積極的に参加し利用者の想いを共有することで、利用者中心のチーム支援を行う。
（２）各機関・支援者と密なコミュニケーションを図り、利用者の変化への迅速な対応につなげる。
3. 支援者チームの一員として専門性を発揮する。
⇒（１）各事業所のケース会議に積極的に参加し、相談し合える関係作りを行う。
（２）現場から頼りにしてもらえる支援センターを目指す。

地域活動支援センターくらよし

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 誰もが集まりやすい居場所作りを行う。

⇒ (1) 気軽に相談できるような関係作りに取り組む。

(2) 活動やイベントを通して、集まるきっかけや集まる一步を踏み出すきっかけにつなげる。

2. 得意なこと・好きなことを見つけられる、自分さがしの機会を提供する。

⇒ (1) 学べるフリースペースの解放や体験型の活動を企画し、経験してもらうことで選択肢を広げる。

(2) 活動による人との交流を通して、社会とつながるきっかけ作りを行う。

事業所等整備計画

・活動の場の充実のための補助申請

川上児童クラブ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 安心・安全に過ごせる場所を提供する。
⇒移転後1年が経過したため、振り返りながら活動の中の遊び（場所・時間等）を再検討する。
2. 季節感を感じられる行事を通して、社会性、集団性の習得につなげる。
⇒行事は児童主体で企画・運営を行い、皆で協力して取り組めるようサポートする。
3. 職員間の情報共有を行い、連携強化に努める。
⇒（１）引継ぎノートの活用と毎月の会議で気になったことを出し合い、職員間で対応を統一する。
（２）会議等では定期的な振り返りを行い、外部から評価いただけるような職員姿勢を目指す。

福祉有償運送

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 安心、安全な運行を行う。
⇒道路交通法を遵守した運転を徹底すると共に、ゆとりを持ち、常に乗客を気遣う運転に心掛ける。
2. 車両管理を徹底する。
⇒運行前車両点検、タイヤチェック、オイル交換等を適正に行う。
3. 利用者のニーズに迅速に対応する。
⇒有資格者を適正に配置する。

理事長室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 地域のニーズや情報をもとに、円滑な法人運営につなげる。
⇒定期的に外部・企業等へ訪問し、社会情勢の情報を経営委員会で共有する。
2. 障害のある方の夢の実現に向けて、スポーツ推進応援団の活動を充実させる。
⇒（１）スポーツ活動を提供し、目標達成や夢の実現に向けたチャレンジをサポートする。
（２）職員や地域の方々へ、スポーツ推進応援団の活動を広報していく。

事業所統括推進室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. グループ会議の充実に取り組む。
⇒（１）グループ会議構成員みんなで論議できるよう、会議の進め方を見直す。
（２）思ったことを表現できる雰囲気作り、発言しやすい雰囲気作りを行う。
2. ポジティブストローク（相手を肯定的に認める言動や態度）を活用する。
⇒個人に対してだけでなく各事業所へ向けて、小さなポジティブストロークを積極的に表現し、達成感や満足感、モチベーションアップにつなげる。

地域連携推進室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

- ・地域ニーズの把握や情報収集を行い、地域に根差した法人運営につなげる。
 - ⇒（１）地域の方との交流を通して、情報やニーズの把握を行う。
 - （２）地域貢献や法人と地域を繋ぐため、地域活動への参加を行う。

労働開発室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 法人における就労事業へ、新たな事業提案を行う。
 - ⇒（１）就労調整部と連携しながら就労のニーズと市場のニーズがマッチングするような事業を検討し提案する。
 - （２）就労事業における現状の課題について助言を行う。
2. 作業確保を行うことで、安定した作業提供につなげる。
 - ⇒新規作業の導入を目指し、新規事業の開拓を行う。

経理部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 適切な経理・財務業務、財務分析業務の遂行による安定した経営基盤作りを行う。
⇒（１）各会計拠点と連携し、集約的な経理、財務等業務を実施する。
（２）月次決算、四半期決算等を通じた全体予算執行管理と経営、会計責任者等への情報提供や問題提起、会計責任者等との情報交換や学習会等を実施する。
（３）財務情報のディスクロージャーを行う。
2. より踏み込んだ業務システム改善による適正化、効率化を推進する。
⇒業務改善に関する情報収集、検討、提案を行い実行する。
3. 各事業所との連携、情報交換を通じた、法人全体の予算管理能力、事務処理能力の向上を図る。
⇒各事業、経営と連携した利用者・事業のための最も効果的、効率的な経営資金投入を追求し提案する。

総務部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 各事業所との連携を密にし、合理的、効率的な事務業務を遂行する。
⇒労務管理、福利厚生、給付費請求業務等、各事業所と情報共有を行うと共に、必要に応じてアドバイスを行う。
2. 適切な法人運営のための総務業務を行う。
⇒法改正や報酬改定等の新たな情報を収集する。

実践検討部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 実践の組み立てを行ううえでの基本を再確認する。
⇒（１）生育歴・疾患・障害特性から、アセスメントの手法を学ぶ。
（２）ケース報告の書き方・課題の整理を行う。
2. 連携している外部機関との役割分担や連携・調整についての理解を深める。
⇒利用者を取り巻く関係機関とその役割について学ぶ。
3. 各事業所の困難事例の検討を行う。
⇒（１）困難ケースを持ち寄り、多角的な視点から実践の検討を行う。
（２）部会で検討した内容は部員を通して事業所へフィードバックし、事業所での取り組み状況について確認する。

就労調整部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 事業所間の作業調整を行い、円滑な作業遂行につなげる。
⇒（１）毎月１回以上部員が各事業所をラウンドし、現状を把握する。
（２）２ヶ月に１回部会を開催し、部員全員で現状と課題の共有を行う。
2. 品質保持のため、確実な日報の記入を徹底する。
⇒カメラシステムを活用した日報のチェック体制を整備する。